

会員各位

---

#### ☆ご案内

本協会は、先ほど、三井ガーデンホテル千葉「天平」において第15回通常総会を実施しました。コロナ禍での開催となりましたが、無事、全ての議案が賛成多数により承認されましたことをご報告いたします。改めて、書面にて結果通知を発送させていただきますのでよろしくお願いいたします。

---

以下、メールマガジン

こんにちは、千葉県中小企業団体事務局責任者協会 事務局の稲葉でございます。

年が変わり、本協会も令和4年度の活動が始まりました。本年においては、これまで通り、会員皆様の健康を第一に考えながら、時代に即した事業運営を心掛けてまいりたいと思います。

また、本メールマガジンではホットな話題や情報を提供できるよう努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

先日、国税庁の方と「インボイス制度」についてお話する機会がございました。令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として導入される制度ですが、インボイスを発行するためには、登録申請が必要となります。現時点で、想定よりも少ない申請件数のため、直前での申請が多いと予想されます。そうすると、直前で申請された事業者は令和5年10月1日までに登録ができない可能性もあるとお話されておりました。

インボイス制度を知らない方やどうすれば良いのかわからない方は、千葉県中小企業団体中央会の事業で税理士等の専門家を無料（講師に係る費用のみ）で派遣することが可能です。ご希望の方は、私稲葉までお気軽にお問い合わせください。

---

#### 【情報提供】

事業復活支援金

・申請期間

2022年1月31日（月）～5月31日（火）

・給付対象者（抜粋）

下記の①と②をいずれも満たす中堅・中小法人、個人事業主等

①新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により大きな影響を受けていること

②①の影響を受け、自らの事業判断によらずに対象月の売上が基準期間の同月と比べて50%以上又は30%以上50%未満減少していること

※組合若しくはその連合会又は一般社団法人については、その直接または間接の構成員たる事業者の3分の2以上が個人又は次の①又は②のうちいずれかを満たす法人であること

①資本金の額又は出資の総額が10億円未満であること

②資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること

・ 給付額

中小法人等 : 上限最大250万円

個人事業者等 : 上限最大50万円

詳細は、下記のページをご覧ください。

[事業復活支援金 \(jigyou-fukkatsu.go.jp\)](http://jigyou-fukkatsu.go.jp)

---

## ご案内②

本協会のHPに会員名簿のページを設け、各組合のHPにリンクしております。なお、リンク先は、千葉県中央会のHPでリンクされている各組合のHPにしてあります。変更や追加、削除をご希望の方はご連絡いただきますようお願い申し上げます。

また、会員名簿のページに「コメント・PR」欄も併せて設けました。何かPRしてほしいことやコメントを挿入したい場合、稲葉までご連絡いただきますようお願いいたします。今後も、微力ではございますがお役にたてるよう活動してまいりますので引き続きよろしく願いいたします。

本メールマガジンの内容でご不明な点等ございましたら、お気軽にご連絡ください。宜しく願いいたします。